

第13期 事業年度（平成28年度）

事業報告書

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

国立大学法人 岩手大学

「I はじめに」

岩手大学は、第3期の方向性として、地域における知の府の役割を果たす「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとし、地域の復興推進・支援の役割を果たし、地域の中核的学術拠点として教育・研究・社会貢献等の活動を推進する。本学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指している。この実現のため、①時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、②中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立とその精神(スピリッツ)涵養のための教育、③地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、④大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、⑤社会の変化に対応した機敏な大学運営、を主要な柱としている。

第3期中期目標・中期計画の初年度である平成28年度は、次に挙げる事項について重点的に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育

①教育内容及び教育の成果等

○岩手大学ポートフォリオシステム「アイフォリオ」の稼働

課題解決能力の育成を重視し、学生の主体的学修を促す教育の質的転換を推進するため、学生が自身の学修状況を確認できるシステム(「達成度自己評価システム」と「履修状況見える化システム」)からなる岩手大学ポートフォリオシステム「アイフォリオ」を導入し、学修達成度を可視化する体制の整備が進んだ。具体的には、平成28年4月までに4学部全ての「学位授与の方針達成状況自己評価チェックリスト」を完成し、7月に「達成度自己評価システム」に取り込んでシステムを稼働させた。

その結果、前期は9月30日時点で、903名(対象学生数:1,079名・登録率:83.7%)の学生がシステムにアクセスし、所属学科コース等の「学位授与の方針」の達成状況についての自己評価を行った。同様に、後期は3月29日時点で924名(登録率:85.6%)の学生がシステムにアクセスし、自己評価を行っており、予定より早くアイフォリオを稼働させることができた。アイフォリオについて、すでに8割を超える新入生が利用し、自己評価を行っている。

○柔軟化した学事暦の試行

平成28年度より柔軟化した学事暦(2学期制と4学期制の併用)を実施しており、シラバスの表記や履修申告システム等の対応を行った。この学事暦の効果として、例えば、微分積分学I(週2回8週間の短期集中型開講)クラスで実施したアンケートでは、「週2回の短期集中開講で学修効果があったか」に対して肯定的回答が61.5%と半数を超えている。4学期制の併用に伴い発生した問題については、平成28年度中に対応可能なものは対応済みであり、学生に不利益が発生しないようにした。

○教養教育科目での「地域関連科目」枠創設

教養教育科目に「地域関連科目」枠を創設し、その中に「地域科目」「初年次自由ゼミナール」「地域課題演習科目」の科目区分を設定した。「地域科目」枠で開講された科目に対する授業アンケート(平成28年度前期)では「この授業及び授業時間外の学習中に、持続可能な社会や環境等について考える機会がありましたか?」の設問に対し、80.4%の学生が「そう思う」「少しそう思う」等の肯定的回答を示しており、地域に関する学修の成果を挙げている。

○理工学部附属理工系教育研究基盤センターの設置とそこでの組織的高大連携接続事業

平成28年度から理工学部附属理工系教育研究基盤センターを設置し、その中に高大連携・接続部門を設け、部門長、副部門長、兼務教員等を配置し、SSH、高校生へのアカデミックインターンシップ(研究室体験)等、高大連携事業としてより実質的に展開した。参加校はこれまでの3校(仙台向山高校、多賀城高校、一関第一高校)に福岡高校を加えた4校となり、参加者数も平成27年度の55名から72名へ、平成27年度比で130.9%と増加している。高校が行った振り返りシートやアンケートでは、参加生徒のほとんどから「役に立った」「勉強になった」「進路を考える際の参考になった」と評価を受けている。

②教育の実施体制等

○学修支援のためのIRデータベース構築とデータの収集

主体的に学び行動する人材育成に向けた教育の実施体制整備に向けて、学生の学修状況や成果等の調査・

分析を組織的に実施する教学IR体制の強化を図り、IRデータベースの構築を進めている。
平成28年度は、平成22～28年度入学学生の入試データと学務データをIRデータベースに格納し、データの分析の基盤を整えることができた。

この教学IRシステムを用いた学修支援体制を議論するため、教育推進機構の下に「学修支援体制の整備に関する専門委員会」を立ち上げ、平成28年度は5回の会議を行った。この専門委員会において、今後の教学IRシステムの情報活用の基盤となる「岩手大学教学IRシステムにおける情報の取扱いに関する申し合わせ」を作成した。

また、平成28年度に収集した学生データを用い、「学修支援体制の整備に関する専門委員会」では、部局長向けの報告レポートを策定した。

さらに、学生への学修支援を強化するため、1年次前期終了時の個別指導(平成28年度は人文社会科学部のみだったが、平成29年度は4学部とも実施することを決定)や学修支援室による指導体制(平成29年度からの新規取組の試行)等について検討し、平成29年度からの実施を決定した。

○県内外大学間協働による教育プログラムの実施

本学と立教大学、及び陸前高田市との連携により、平成28年7月に陸前高田市において試行開催した「陸前高田グローバルキャンパス事業」に本学学生2名、立教大学学生12名、大学間交流協定校のアラスカ大学アンカレッジ校からの交換留学生を含む海外大学の学生6名が参加し、現地小学生や住民との英語による交流を行い、陸前高田市の復興プログラム等に関する学修を行った。

また、11月25～27日にかけて本学学生6名が立教大学生4名と協働し、陸前高田市において国際ボランティア活動についてのリソース調査を行ったほか、いわて高等教育コンソーシアムの「地域リーダー育成プログラム」におけるコア科目の1つである「グローバル基礎研修(平泉の世界)」を8月に実施し、日本人学生7名、留学生1名が参加し、現地フィールドワーク等を通じ、世界遺産平泉の歴史と遺産価値に関する学修を行った。

さらに、2月22、23日(事前研修2月15日、事後研修2月24日)には、いわて高等教育コンソーシアムの「地域リーダー育成プログラム」におけるコア科目の1つである「グローバル基礎研修(三陸ジオパーク・被災地復興視察国際研修)」を実施した。これには計30名(学生25名+引率教員4名+三陸ジオパーク職員1名)が参加している。

③学生への支援

○学修支援室の強化

学修支援室の強化として、従来の退職教員スタッフによる対応曜日を増やしたほか、教育推進機構に平成28年度新規着任した教員も加わって、学修支援室の運営の強化を行った。

学修支援室の更なる強化のため、教育推進機構に「学修支援体制の整備に関する専門委員会」を新設し、学修支援室の運営に関する案件を議論し、平成29年度からの新規取組として「履修申告期・試験前学修相談」を行うことを決定した。

○特別な支援を要する学生に対する支援の強化

多様なニーズを抱える学生への学修支援体制を強化するために、第2期中期目標期間に設置された学生特別支援室におけるスタッフの拡充として、学生なんでも相談室に非常勤のカウンセラー1名を増員し、学生特別支援室専任教員のカウンセリング業務の軽減を図ることができた。このことで、特別な支援を受ける学生や関係者と連絡・相談がスムーズになり、学生特別支援室の充実を図ることにつながった。

また、対応マニュアルについては、4月開催の各学部教授会において、「岩手大学障害者支援ガイドブック」を配付し、担当者から説明を行うことで周知を図った。このほか、12月に「学生支援を考える教職員FD・SD研修会」を開催し、平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律」に伴う対応方法や、近年学生が抱えるメンタルヘルスの問題を中心に「岩手大学障害者支援ガイドブック」を使用した講演を行った。

なお、平成28年度は、修学上特別な支援を要する学生として合計30名の支援を行った。

○留学生に対する各種サポートの充実・強化

留学生に対する支援として、支援内容に応じたサポートチームによる支援を行った。

留学生来日時の受け入れの出迎え、諸手続き等の支援としては、ガイドリーフレットを整備し、それを活用して国際課職員から簡単な研修等を行った上で、チューター及び学生の国際交流サークル等を中心にチームを形成し、4月及び9月の留学生受け入れ支援を実施した。

日本語学習支援としては、日本語各種外部試験受験対策や日本語学習補助等が必要な学生からの相談に応じ、大学院生を中心とした日本語学習支援チームによる支援を行い、日本語能力試験合格(2名)、及び上級課程への進学(大学院進学者1名)に貢献した。

生活・学習支援としては、チューター制度を活用し、チューターオリエンテーションでの研修を行った上で個別に支援を行った。また、毎月の実施報告書にて実施内容について確認しチューターがスムーズに生活・学習支援が

できるように課題を整理するとともに、改善に向けての検討を行った。

○男女共同参画の意識と実践力を持った学生委員・次世代育成サポーターの自主的活動支援

正課外における学生の主体的活動を支援するため、男女共同参画推進室では、主体的に活動する男女共同参画推進学生委員及び次世代育成サポーターを育成し、自主的な活動を支援した。男女共同参画推進学生委員会に対する支援は、学生委員が掲げた活動テーマ(男女共同参画の視点からライフプランを考える)を尊重し、公開学習会開催支援や、室発行のニュースレター(6月、9月発行)掲載記事に関するインタビュー依頼、岩手県が主催するロールモデル提供事業との連携コーディネート、不来方祭(大学祭)の展示企画への盛岡市担当課からのパネル貸与に向けたコーディネート等を行い、学生の問題意識と実践力の育成を意図した支援を行った。

学生委員会の取組や成果は、不来方祭での展示ポスターとして発表された。さらに、独自の Twitter アカウントを開設し、主催事業の周知・報告、関連サークル等との連携や関連ニュースの発信等、意識と実践力により活動の推進を図った。

次世代育成サポーターに対する支援は、サポーター養成講座を実施し平成 28 年度は5名を認定した。また、先輩サポーターとの交流会の開催、保育スペース整備のための壁画製作の機会提供、保育サポート活動を実践する機会提供等を行った(活動時間延べ 80 時間)。サポーター学生の取組の様子については、地元紙の記事にも取り上げられた。

○環境マネジメント学生委員会の自主的活動、及び地域・国際貢献に向けた環境人材育成プログラム学外実習の支援

環境マネジメントシステム運営とサステナブルキャンパス構築に向けた環境マネジメント学生委員会の自主的な活動については、環境マネジメント推進室員が学生からの相談に応じ、実施時には同席するとともに費用・物品等の支援を行った。

環境人材育成において、環境マネジメント学生委員会学生2名が、11 月に中国の山東建築大学で開催された 2nd Asian Conference on Campus Sustainability において、環境マネジメント学生委員会の取り組んでいる環境教育活動等についてポスター発表を行い Excellence Award を受賞した。

岩手大学環境マネジメント学生委員会による活動と岩手大学環境人材育成プログラムが、サステナブルキャンパスの実現とサステナブルコミュニティへの地域貢献に対する成果として高く評価され、「サステナブルキャンパス推進協議会第2回サステナブルキャンパス賞 2016 学生活動・地域連携部門賞」を受賞した。

環境人材育成プログラムの学外実習については、受入先や関係者との日程や活動内容等の調整、参加者への説明と打合せ、学外実習の広報等の支援を行った。

学外実習の一環として、9月 19～23 日に「インドネシア・バリ島 国立ガネーシャ教育大学における環境活動」を実施し、これに本学学生2名が参加して、同大学での節電・省エネ・廃棄物分別啓発活動や同大学生を対象とする環境教育、及び同大学シガラジャキャンパスが位置する地域の小学校で生徒を対象とした環境教育を行った。この海外活動にあたっては環境マネジメント推進室員2名が同行して現地に参加学生とともに環境活動の支援を行った。

④入学者選抜

○アドミッション・ポリシーの明確化

文部科学省から提供されたアドミッション・ポリシーのガイドラインに則し、他大学の先進的事例も取り入れながら、入試委員会でアドミッション・ポリシーを改訂した。アドミッション・ポリシーの改訂にあたっては、高大連携の観点を踏まえ、特に、「入学前に修得しておくことを期待する内容」及び「入学者選抜の基本方針」を明確化し、入学者選抜方法ごとの重点評価項目[入学者選抜方法と求める学生像の関係性]を一覧表で示した。改訂したアドミッション・ポリシーは平成 30 年度募集要項に掲載し、高校生へ周知を図った。

○志願者の大学修学適応力を多面的・総合的に評価する試験のあり方の検討

志願者の大学学修適応力を多面的・総合的に評価する入試の実施に向け、全学的な入試改革の検討を促進するために、全学入試委員会・学務部共催のFD・SD研修として、「高大接続改革について考える」をテーマに、総合問題の導入を含む、多面的・総合的な評価に関する他大学の先進的な取組等を紹介する勉強会を実施した。また、理工学部においても「入試に関する学内勉強会」を開催した。

(2)研究

①研究水準及び研究の成果等

○本学の強みとなる研究の促進と現状把握の取組

本学の強み・特色となる研究について更なる応用展開を進めるため、重点的に推進すべき研究領域を選定し、これを「次世代農業のイノベーションを先導する基盤・応用研究拠点の形成」における平成 29 年度の予算として事業経費 468 万円を獲得した。

また、科学技術イノベーション創出の源泉となる創造的基盤研究や異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究課題の選定・推進の一環として、「研究力強化支援経費」の公募を行い、20件(一般枠10件、少額支援枠10件)を採択し、経費の配分を行った。

○研究活動成果の情報発信

本学の優れた研究成果を「世界に誇る岩手大学の先端研究 2016」として取りまとめ、学内外に広く広報した。さらに、本学の研究力についても分析を行い「岩手大学研究力分析 2016」として取りまとめ、今後の研究戦略を考察するための資料として学内に周知し、現状の共有認識を図った。

また、研究活動成果の国内外への情報発信の一環として、「教員の海外渡航支援経費」及び「大学院生等の海外研究発表支援経費」の公募を行い、それぞれ15件(若手枠3件、一般枠12件)、21件(上期20件、下期1件)を採択し、経費の配分を行った。

さらに、本学の特色となる研究の中で、研究業績評価である卓越した水準 SS を目指して第2期中期目標期間に学内経費支援を行った「リンゴ小球形潜在ウイルスベクターを利用したライフ・イノベーション創出のための基盤研究」の成果により、2件の大型外部資金の獲得に至り、応用展開のための研究を進めた。(平成28年度受入金額等:農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業(農林水産省)33,840千円、戦略イノベーション創造プログラム(SIP)(内閣府)20,500千円)

②研究実施体制等

○若手・外国人・新任教員に対する新たな支援方策の実施

第2期中期目標・中期計画期間の学内支援経費について実績評価を行い、その成果や有効性を踏まえた、より効果的な若手・外国人・新任教員に対する支援方策として、平成28年度から新たに「研究人材育成支援経費(若手)」「同(外国人教員)」制度を設けたほか、「教員の海外渡航支援経費」については前年度までと同様若手枠を設け、それぞれ10件、4件、15件(うち若手枠3件)を採択し、経費の配分を行った。

教員の海外派遣・研究専念制度については、本学の教員が海外の研究機関等で行う10か月程度の研究活動を支援するため、新たに「教員長期海外渡航支援経費」制度を設けた。

○女性教員に対する支援方策の検証

女性教員に対する支援方策として実施しているポジティブ・アクション経費制度や両住まい手当の成果について、平成29年2月に男女共同参画推進委員会において検証した。その結果、平成29年3月末時点の女性教員の採用比率は24.0%、在職比率は13.6%と中期計画達成(採用比率20%程度、在職比率16%)に向け高い比率が維持されていることが確認されたため、現行方策を今後も継続することを決定し、更なる採用・促進を進めることとなった。

(3)社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○学内カンパニー活動の全学展開と学内外との連携

学内カンパニー活動を全学において継続的にかつ発展的に展開するため、2名の企業経験者を起業家支援室の特任教員として採用し、カンパニー活動を全学レベルまで展開するとともに、学生の主体的取組であるソフトウェア開発や販売可能な製品開発等の指導にもあたった。これらのユニークな取組に対して、岩手県や県外からも多くの関心を集め、起業家支援室に多数の来訪者があった。

全学的に展開している学内カンパニーの1つである「Morito」の活動として、岩手大学長へ伐採木を利用した製品(「地域を先導しグローバルな大学を」の言葉をレーザー画描した製品)を贈呈した。

「Morito」は、木や森の魅力を伝えることを目的とし平成27年から活動しており、伐採された理工学部の樹木を活用した製品の作成に取り組んでいる。長年大学を見守り続けてきたユリノキ、イチヨウ、サクラ等を単に廃棄してしまうのではなく、大学の中に残せる形で今後とも見守ってほしいとの思いを込めてメンバー自ら加工した。

また、特別プログラム(ものづくり系)との連携強化を図るため、地域創生特別プログラムの2名の専任教員も兼務教員として配置し、地域企業の訪問やロボットアイデアコンテストの共同開催等を通じて、協力体制構築に取り組んだ。

さらに、ものづくり力を強化するため、理工学系技術部から支援が受けられるように技術部と協議した結果、各学内カンパニーの学生に対する技術的アドバイスを随時受けられることが可能となった。

加えて、地域の企業等を学内カンパニーの学外アドバイザーとして登録した。また、それらの企業等を集めて、学内カンパニー活動に関する情報交換の場を設置することを議論し、平成29年度に実施することを決定した。

○COC事業の着実な進捗とそれを裏付けるA評価判定

COC事業として、平成27年度に引き続き、「震災復興に関する学修」を4~7月の間に39コースで実施し、1,086名の学生が受講した。また、地域と関わるジョブシャドウ(1日職場体験、COC+事業協働機関とも連携)を組み込んだ授業を含め、平成28年度からの本格開講に先立ち、PBLによる地域課題解決型の科目(地域課題演習試行科目)を5科目開講し、72名が履修した。

専門教育では「専門と地域を関連づけることができる概論的な科目」(低学年次)、「地域をテーマとした科目」(高学年次)として41科目開講した。

また、インターンシップの拡充・充実を進め、東北地区大学間連携インターンシップに117名の参加を得ることができ、前年度比でほぼ倍増した。併せて、COC+事業協働参画機関と連携したジョブシャドウに42名の参加を得た。「教養教育科目でのキャリア形成能力講義の改善」については、「職業観」「キャリアプランニング力」「人間関係構築力」の育成を念頭にした授業を実施し、ルーブリック評価によりその効果を確認した。

「低学年の企業見学等による正課内容の充実化と専門教育へのつなぎ」については、平成29年2月に試行として実施し、理工学部生を中心に66名の参加を得て、その効果も確認した。

COC事業の達成状況について9月29日に「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業平成28年度評価面接評価」を受審し、総合評価はA評価を得た。

○事業協働機関と連携した企業家人材育成のための教育プログラム構築

地域創生への貢献として、「ふるさといわて創造人材」育成のために、事業協働機関と連携した企業家人材育成のための教育プログラム構築を行い、成果を挙げた。これについて、平成28年5月に岩手県から「ふるさといわて起業家人材育成道場プロジェクト事業」を受託し、平成29年度後期からの開催に向けて準備を整えた。

具体的には担当の特任教員を平成28年6月から雇用し、プログラム開発や受講生の募集等を実施した。内容も、参加学生達が実践的な課題にチャレンジすることを目的として、地域の起業家から課題の提案があり、これをワークショップとフィールドワークを中心に取り組み、外部メンター等の支援を得ながら課題解決方法を探るプログラムを構築した。

こうした具体的内容と体制整備により、20名の受講生募集に対して32名の応募があり、個別面接により26名を決定した。

事業名称は受講生の提案を受けて「いわてキボウスター開拓塾」とし、首都圏大学の学生2名も特別聴講生として参加して塾生と一緒に活動を行った。

外部メンターは、大手監査法人のボランティアによる協力のほか、人材育成で岩手大学と共同研究を実施している岩手県中小企業家同友会が若手経営者をサブメンターとして派遣し、首都圏在住のメンターと学生との調整を行った。さらに、当初予定していなかったアドバイザーボード(座長、委員5名)を設置し、今回の取組についてアドバイスをすることができた。

県内の参加大学生を対象に加えて、岩手県出身の首都圏大学生も特別聴講生として参加したことにより、地域人材育成に多様な要素を巻き込めたことや学生への支援者として、地域リーダー及びメンターのみならず、岩手県中小企業家同友会の協力を得てサブメンターを配置することができ、より重層的に学生の取組を支援することが可能となったことから、学生及び地域起業家からの高い満足度や肯定的評価を得たほか、マスコミなど各種取材を受け地域社会に報道された。

○陸前高田グローバルキャンパス開設準備進行

地域創生に貢献するために取り組んでいる「ふるさといわて創造プロジェクト(COC+事業)」の一環として、本学と陸前高田市、立教大学及びCOC+で連携する大学が協力し、平成29年4月1日の「陸前高田グローバルキャンパス」開設に向けた具体的準備を進めた。

平成27年度の「陸前高田市、岩手大学及び立教大学における地域創生・人材育成の推進に関する相互協力及び連携に関する協定」締結及び陸前高田市、岩手大学長及び立教大学総長の3者で構成される「陸前高田市、岩手大学及び立教大学連携推進協議会」の設置を受け、平成28年度は連携推進協議会の下に企画運営委員会を置き、設置に向けた各種検討を進めた。

具体的な設置計画を立案し、名称を「陸前高田グローバルキャンパス(愛称:たかたのゆめキャンパス)」とし、陸前高田市の協力のもと、地元の岩手大学(国立)と平成15年から陸前高田市と交流実績のある東京の立教大学(私立)が連携協力する、ユニークかつ実質性のある交流活動拠点の設置と、そこで実施する具体的事業の各種事項について決定した。

このキャンパスは、廃校した中学校校舎を再活用し陸前高田市民はもちろん、国内外から学生や研究者といった大学関係者、企業や行政関係者等多くの人々が集う空間、そして相互の交流が生まれ、かつ深められる空間として活用される「開かれた場」を目指している。

開設にあたり3つの事業コンセプト「学びを通してつなぐ」「学びを通してつたえる」「学びを通してつくる」を決定し、これをもとにした多様な事業の展開を決定した。

2月1日には、本学及び立教大学がグローバルキャンパスを主体的に運営する「陸前高田グローバルキャンパス運営機構」を発足させた。

このキャンパスと事業に関する周知活動として、立教大学と共同で1月21、22日に陸前高田市で「陸前高田グローバルキャンパス大学シンポジウム2017」を開催したほか、地域住民等への事業説明会を行った。

学内では、陸前高田交流拠点(仮称)設立準備会議を9回開催し、キャンパス開設以降の学内推進体制整備のため、「陸前高田グローバルキャンパス事業岩手大学推進室規則」を制定し、平成29年4月1日から施行することを決定した。

(4)その他

①グローバル化

○学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」の開設と学生のグローバル活動促進に向けた「しかけ(システム)」づくり

地域に顕在化した諸課題をグローバルな視点から解決し発信できる人材を育成するために、教育のグローバル化推進の取組として、平成28年10月にグローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO(イーハトーヴ)グローバルコース」を開設した。

平成28年度は試行として新1年次を対象にコース登録者を募集し、41名の学生を登録した。また、「IHATOVO グローバルコース」の開設準備と合わせて、同コースの学修成果可視化のための e ポートフォリオシステムの整備を専門業者及び本学技術部に依頼し構築した。

コース登録学生を e ポートフォリオシステムに登録し、後期から当該システムを使用する準備を整えた。

さらに、IHATOVO グローバルコースに記載された、授業及びグローバルな視点を取り入れた地域活動、学生の自主的な国際交流活動等に対しマイルを付与しインセンティブ等を与えることを目的とし、専門業者及び本学技術部に依頼してマイル蓄積の Global Mileage システムを構築した。

○国内外における特色ある課題設定型国際研修プログラムの実施

8月に平泉の世界遺産をテーマに国内研修(参加人数は8名)を、9月にアイスランド及びスウェーデンにおいてエネルギーをテーマとした国際研修(参加人数は9名)をそれぞれ実施した。

2月22～23日に、いわて高等教育コンソーシアムの「地域リーダー育成プログラム」におけるコア科目の1つである「グローバル基礎研修(三陸ジオパーク・被災地復興視察国際研修)」を実施した。

2月16～23日に、「災害時のネットワークと持続可能な社会」をテーマに、陸前高田市、遠野消防署等の協力を得て、海外招聘学生9名、岩手大学学生8名でヤングリーダーズ国際研修を実施した。

平成28年度新たに拡充したプログラムとして、「貧困と持続可能な社会」をテーマとし、国内研修を含む事前研修の後、2～3月にフィリピンにおける現地教育機関及び市民団体の協力を得て海外研修を実施し、5名の学生が参加した。

なお、(独)日本学生支援機構の平成28年度海外留学支援制度奨学金に、双方向協定型1件、短期研修・研究型(協定派遣)6件、短期研修・研究型(協定受入)4件のプログラムが採択となり、派遣及び受入れ学生に対して、奨学金の支援を行った。

<各学部における取組>

・教育学部

1月に英語教育の実習をテーマとしたプアンプログラムをタイの中等学校及びサイアム大学で7名の参加者により実施した。3月には日本語教育の実習をテーマとしたプログラムを北京の清華大学で13名の参加者により実施した。

・理工学部

外国人学生の招聘と岩手大学学生との交流を進めるために、さくらサイエンスプランに応募し、採択され、韓国、タイ、モンゴル、中国から外国人学生10名を招聘し、岩手大学学生とともに、沿岸研修、研究室研修、研究講義、PBL活動を実施した。

・農学部

8～9月にかけてカナダ・サスカチュワン大学に学生を派遣し、語学センターでの英語研修と農業生物資源学部での研究体験を行ったほか、米国・オーバン大学獣医学部での獣医総合臨床実習参加(10日間、参加学生3名)、ドイツ・ロッテンブルグ大学へのサマーセミナーへの参加(7日間、参加学生16名)等を実施した。

短期受入事業として中国・上海海洋大学から8月7～12日まで学部生14名、大学院生11名、合計25名の学生が来訪し、岩手大学で行うサマープログラムにおいて研修セミナーに参加したほか、水産システム学コースの学生と交流を図った。

・連合農学研究科

8月に科学コミュニケーションを開催し、留学生を含むグループによる地域の課題解決をテーマに「松尾鉱山跡地をどう活用するか」についてグループワークを行った。

○全学のグローバル化を戦略的に推進するためのアクションプランの作成

第2期までの国際連携関連事業成果や上半期の各学部ヒアリング調査等結果も踏まえ、既存の国際連携戦略を修正し、全学委員会である国際戦略推進委員会において「第3期国際連携戦略およびアクションプラン」を策定した。

「第3期国際連携戦略およびアクションプラン」の着実な遂行を図り、グローバル化推進に関連する組織間の連携を推進するため、平成29年度より国際連携室長がグローバル教育センター長を兼務する体制をとることを決定した。

○Iwate university Global Village の設置

地域と一体となったグローバル人材育成ネットワークの活動の場として、地域に開かれた多言語・多文化交流空間である Iwate university Global Village を設置した。

Global Village における多言語・多文化交流を実質的に推進するための活動を学内外に広く周知することを目的に、①12月12日に岩手大学 Global Village 開所の記念行事、②平成28年度第2回がんちゃん国際フォーラムとして、岩手県内の酒造会社による講演会及び Global Village の見学、英語学修支援事業紹介を実施し、約80名が参加した。

Global Village において、国際人道援助のエキスパート、JICA 関係者、外国人料理店経営者等を招いた公開講演会を開催し、地域で国際的な活動を行っているグローバル人材とのネットワーク化を図った。

グローバル教育センター専任教員と Global Village 専任特任助教で連携し、英語学習支援活動を計画し定期実施した。

国際理解・異文化理解促進を目的とした14のイベントを定期開催し、留学生と日本人学生延べ207名が共修した。

○外国人留学生OB・OG等との懇談会を中国北京市で開催

海外居住の留学生OBとの連携を強化し、国際交流支援コーディネーターも積極的に活用することで、人的資源をより充実させていく取組として、7月2～3日に外国人留学生OB・OG等との懇談会を中国北京市で開催した。ここでは卒業生・修了生に大学が進める改革や取組を伝えるとともに、大学の教育・研究・社会貢献に対する率直な意見交換を行うなど、学生OB・OG等との連携を強化した。

外国人留学生OB・OG等との懇談会は岩手県と共催で行い、中国国内在住の卒業生・修了生等29名、岩手大学関係者15名、岩手県関係者8名の計52名が参加した。

本学の元留学生をはじめとする関係者等を国際交流支援コーディネーターとして新たに4名委嘱し、本学の国際交流活動に対する協力者を拡充した。この結果、第2期中期目標期間終了時に比べ約50%増加した。

○国際連携の推進

UJRR 国際連携シンポジウムを発展させ、例年の金型・鋳型、産学連携と人材育成に加え、世界遺産、環境工学、農学を加えたアジアジョイントシンポジウム2016を10月13、14日に本学で開催し、中国・大連理工大学、韓国・ハンバット大学、マレーシア・パハン大学、中国・吉林農業大学、中国浙江省文物考古研究所、中国杭州西湖博物館、岩手大学が参加した(基調講演計約60名、分科会計125名、交流レセプション計76名(国外大学関係者25名))。本事業を実施するにあたり、「盛岡 MICE 開催支援助成金」を獲得した。

10月13～14日に開催されたアジア・ジョイント・シンポジウムにおいて、新しい分野として農学系分科会“1次産業をめぐる地域課題と研究動向”のセッションを行い、国内外より9件の研究発表及び情報交換を行った。

第1回岩手連大国際シンポジウムを12月17～18日に開催し、日本、カナダ、バングラデシュ、中国から、約116名(ゲスト10名、学生62名、教職員44名)が参加し、3分科会による研究発表、学生によるポスターセッション、パネルディスカッションを行った。

3月には、岩手大学、岩手県、中国社会科学院考古研究所が連携し、中国西周都城の豊京遺跡に関する国際シンポジウムを開催した。

○「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース」の採択

岩手県、岩手県国際交流協会と連携し、地域企業の協力を基に、平成29年度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース」に申請し、採択された。本結果を受けて、平成29年2月7日に地域産学官協働によるグローバル人材育成コミュニティ「いわてグローバル人材育成推進協議会」を正式発足し、自治体、企業・経済団体、高等教育機関等の県内66団体が加盟した。

また、岩手県内の大学に対して、「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」の学生募集を開始し、海外派遣希望学生に対する派遣コーディネータ業務を本学の教員が行った。

○地域産学官協同によるグローバル人材育成の取組

いわてグローバル人材育成推進協議会、岩手県留学生交流推進協議会及び岩手県外国人留学生就職支援協議会の主催行事として「グローバル語り場」を開催した。本事業には県内企業関係者や学生等60名が参加し、県内企業におけるグローバル展開の取組や学生の国内外の国際体験事例の発表を基に、個々の課題解決に向けたアイデアについて、参加者間でのグループワークにより協議し、発表を行った。

②附属学校

○理数教育・小学校英語教育・ICT教育等、学部と附属学校連携による実践的研究

地域の教育要請に応え、教育学部と附属学校が連携して推進すべき実践的研究として平成20年度から実施してきた教育学部プロジェクト推進支援事業を平成28年度は理数教育、小学校英語教育、ICT教育等に設定し、「学部と附属学校が協力して取り組む附属学校の活用に関わるプロジェクト」に限定して募集し、審査した。

その結果、いずれも地域の教育的要請に応える先導的・実験的な共同研究のプロジェクトである 17 件を採択し、学部と附属学校の教員の連携・協力の下で実践的研究を実施した。12 月には、これら共同研究の成果報告会を実施するとともに、年度末には研究成果を「教育実践研究論文集」第4巻として刊行した。

平成 28 年度に実践した共同研究の中から、今後も継続して地域課題として重点的に推進する4件のプロジェクトの選定について附属学校運営会議において確認した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○学長のリーダーシップ体制の強化

学長のリーダーシップ体制の強化のため、平成 28 年4月に学長直轄の経営企画本部(本部長:総務・企画・評価担当理事、副本部長:財務・労務担当理事)を設置した。経営企画本部は、教育研究組織の見直しの検討や、「中期財務見通しの支出抑制への対応方針(案)」の作成等、大学の経営戦略立案に関し全学的観点から企画・調整し、学長の円滑な大学運営に貢献した。

○外部有識者の意見の大学運営改善への反映

外部有識者の意見を大学運営の改善に反映させるため、学長・副学長会議において、経営協議会学外委員との意見交換のテーマを決定し、「岩手大学の広報戦略、ブランディングの向上について」「岩手大学の予算編成方針等について」等に基づき、全4回の意見交換を行った。また、平成 28 年6月開催の開学記念行事において「これからの地方創生と大学に期待する役割」をテーマに、増田野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院客員教授(前岩手県知事、元総務大臣)と学長との対談を行った。さらに、平成 28 年 11 月開催の三陸復興・地域創生推進機構発足記念シンポジウムにおいて「地域創生における大学の役割」をテーマに、坂本文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課長、本田遠野市長、岩淵学長による鼎談を行った。これら計6回の外部有識者との意見交換を基に、大学の運営改善に反映した。その主な事項として、平成 29 年度予算案作成にあたり、財務健全化、教育研究環境への配慮、岩手大学ブランドの確立を内容とした新たな予算編成方針による予算案作成を行うなど、外部有識者からの意見を積極的に取り入れた。

○監査結果の大学運営改善への反映

法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、平成 27 年度監事監査結果について担当理事・副学長が内容に応じた対応を検討し、平成 28 年9月の役員等懇談会において対応策である「監事による監査実施結果の対応について」を決定の上、平成 28 年 10 月に監事へ提出した。本対応策の提出にあたっては、学長と監事が意見交換を行うとともに、平成 29 年3月にも進捗状況について意見交換を行っている。大学運営改善への反映として、例えば、「第3期中期目標・中期計画」に関連する年度計画の実施結果を翌年度年度計画に確実に反映するための進行管理の徹底について必要性を指摘されたことを受け、評価室では年度計画の年間スケジュールの作成と、これを活用した年度計画事業の推進を企画することについて、平成 29 年度の本格実施を見据えて平成 28 年 10 月から試行した。

○学内保育所等の環境整備

学内保育所等の環境整備に向け、学内保育所設置検討委員会(4月設置、開催実績 11 回)での検討結果を踏まえ、平成 28 年 11 月の男女共同参画推進委員会にて、地元企業である岩手銀行と共同で企業主導型保育事業を活用した事業所内保育所を設置することを決定し、平成 29 年度開園に向けて準備を進めた。国立大学では初めてとなる本事業は、地元紙・全国紙で取り上げられるなど「地域を先導する取組」として高い評価を得た。また、大学における保育環境整備のモデルとして各地の大学等からの問い合わせも多く、波及効果を確認した。

○学内保育スペースの検証

学内保育所設置について検討を進めるにあたり、教職員や学生等、また、地域にとって有用な保育環境を整備するため、文部科学省「男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業」(事業期間 平成 28 年度)により、保育ニーズの把握、実績検証、学内保育所設置についての検討、意識啓発活動を実施した。その一環として行われた本学既存保育施設である学内保育スペースの実績検証では、多様なニーズへの柔軟な対応という大学の保育環境に求められる機能を果たしていることが証明されるなど、学内保育所設置の実現を一層加速させるものとなった。

○ワーク・ライフ・バランス相談室の拡充

ワーク・ライフ・バランスの相談体制拡充のため、平成 28 年 10 月に相談員を2名増員した。また、相談室のさらなる周知を図るため、平成 28 年 12 月に相談室利用ガイドを作成し、配布した。

○ダイバーシティに関する意識形成に向けた啓発

ダイバーシティに関する意識形成に向けて、北東北国立3大学連携推進会議連携推進協議会男女共同参画シンポジウム「女性の活躍促進による地域の持続的発展をめざして」(9月、参加者 104名)、及び男女共同参画推進管理職セミナー(11月、参加者 42名)を開催した。それぞれの参加者に対しアンケートを行った結果、8割以上から「有意義だった」との回答があるなど参加者から高い評価を得た。

○女性教員採用・定着促進方策の検証

実施中の女性教員採用・定着促進方策の改善に向け、各学部長や関係教員へのヒアリング結果等を踏まえ、平成 29 年2月の男女共同参画推進委員会において、現行のポジティブ・アクション経費制度や両住まい手当の成果を検証した。その結果、平成 29 年3月末時点の女性教員の採用比率は 24.0%、在職比率は 13.6%と中期計画達成(採用比率 20%程度、在職比率 16%)に向け高い比率が維持されていることが確認されたため、現行方策を今後も継続することを決定し、さらなる採用・促進を進めることとなった。

○女性教員の研究力・マネジメント力等の向上支援

女性教員の研究力・マネジメント力等の向上支援方策として、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」(平成 28 年7月採択)を活用し、「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」事業を実施し、共同研究支援(研究代表者 13名、研究分担者 18名、支援額計約 1,400万円)を実施するとともに、研究リーダー力向上支援セミナー(10月、参加者 34名)、女性研究者研究・交流フェア(3月、参加者 77名)等を実施した。セミナー等の参加者アンケートでは、「女性研究者のネットワークが広がり、研究者としての様々なアイデアが広がった」「このような事業をぜひ続けてほしい」など、多数の好評価が寄せられた。

○大学院修士課程の改組に向けた取組

地域社会の持続的発展寄与と、グローバル化時代に対応したイノベーション創出人材育成機能の強化に向けた大学院修士課程一研究科への再編取組を進めた結果、文部科学省から平成 28 年8月 26 日付けで大学院総合科学研究科を、またその中に地域創生専攻を平成 29 年度に設置することが認められた。

大学院総合科学研究科設置準備委員会では、平成 29 年度開設に向けて総合科学研究科の3つのポリシーや各種規則を策定するとともに、教務関係については時間割表や大学院便覧を、入試関係については平成 30 年度の募集要項(案)を策定した。組織・運営については、「岩手大学大学院総合科学研究科における専攻長候補者の選出に係る申合せ」により、専攻長候補者を選出し、学長に推薦した。また、研究科に研究科の重要事項を審議する研究科運営委員会を、運営委員会の下に研究科の教務(各専攻の専攻内の教務に関する事項を除く。)に関する事項を審議する教務専門委員会を置くことを決定した。

○工学研究科(博士後期課程)の改組に向けた取組

平成 31 年度の改組に向け、工学研究科(博士後期課程)の博士課程への改組計画立案のために、学生や企業に対しアンケートを実施し、客観的な根拠データを集約した。また、博士課程改組検討ワーキンググループにおいて問題点・課題の抽出を行い、専攻(コース)に提示し、検討を進めた。これらを基に、運営会議、将来戦略企画委員会及び学部・大学院代表者会議において議論を行い、平成 29 年度に予定されている文部科学省への事前説明に向けて、再編案の骨子(案)を作成した。

○連合農学研究科(博士課程)の改組に向けた取組

平成 30 年度の連合農学研究科専攻・連合講座の再編に向け、学生や企業にアンケートを実施し、それら調査結果等を踏まえ、ワーキンググループ会議(代議員会)を年 11 回開催し、再編案についての検討を進めた。再編案では、「生物生産科学専攻と生物資源科学専攻の講座体制を強化」「地域の視点で教育研究に取り組んできた生物環境科学専攻の役割を社会に対してより鮮明にするため、専攻名を地域環境創生学専攻に改称」「4専攻 10 連合講座から3専攻9連合講座に再編」等を内容とする骨子を作成し、平成 29 年2月の連合農学研究科教授会において改組案の了承を得た。

○東京農工大学との共同獣医学専攻(博士課程)の設置に向けた取組

平成 30 年度の東京農工大学との共同獣医学専攻設置に向け、「研究者養成のための教育プログラム(カリキュラム・シラバス)」開発について東京農工大学と合同のワーキンググループにて検討を進め、専攻の枠組みやカリキュラムの具体案を策定した。平成 29 年2月の共同獣医学専攻設置準備委員会においてワーキンググループの提示した設置計画案が了承され、平成 29 年3月7日の役員会では文部科学省の大学設置・学校法人審議会に提出することを決定した。平成 29 年3月 16 日に東京農工大学との共同獣医学専攻に関する協定書を締結し、平成 29 年3月 23 日には共同獣医学専攻設置計画書を文部科学省へ提出した。

○事務業務の効率化・合理化促進

事務組織の再編・合理化及び事務業務の簡素化・効率化等を所掌する組織として、拡大局議メンバー等で構成する事務改善委員会を平成 28 年4月に設置した。平成 28 年 12 月の事務改善委員会において、人件費支出抑制に向けて重点的に取り組む事項として 14 項目を選定し、平成 28 年 12 月の部局長会議において「人件費支出抑制に向けた取組」として了承された。これらを踏まえ、グループウェアへの掲載により職員へ周知するとともに、部長・課長より所属の職員へ周知し、意識の向上を図った。平成 28 年度は、試行的に全学委員会等の会議におけるタブレットの導入や、事前申請による超過勤務管理の徹底等を実践した。

(2)財務内容の改善

○外部資金の獲得につながる研究支援制度の策定

外部資金の獲得につながる研究支援制度として、第2期中期目標期間の実績評価を踏まえ、平成 28 年度の学内支援経費として、研究力強化支援経費、研究人材育成支援経費(若手・外国人教員)、海外渡航支援経費の3種類の研究支援制度を策定し、実施した。いずれの経費も科研費への応募を申請条件としているほか、採択となった場合には、積極的に外部資金獲得を目指すことを義務付けている。

○持続的な募金活動推進

イーハトーヴ基金の持続的な募金活動推進に向け、寄附者の利便性向上のため、平成 28 年 12 月から、クレジットカード決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附ができるシステムを導入した。

○管理的経費に関するコスト削減

物品等の調達手法等について現状を把握し、管理的経費に係る契約内容の分析を行った結果、請負金額の抑制と業務の効率化を図るため、以下の2点について見直しを進めた。

①「ミュージアム管理業務」を総価契約から時間単価契約に変更することにより、開館日の変動に伴う変更契約を行わずに対応できるようにした。

② 従来、各部局で個々に契約していた除草等の環境整備作業について、平成 29 年度から同一時期実施分について事務局が一元的に契約を行うこととした。

また、経費の削減については、暖房ボイラーのガス化を進め、平成 28 年 11 月に使用量の増加が見込まれることに伴い、都市ガス需給契約に基づく協議により供給単価を約9%引き下げた結果、年間約 700 万円の金額削減をした。

○保有資産・資金の効果的運用

保有資産の利用状況について、平成 28 年4月に施設稼働状況調査を実施し、その結果を基に職員宿舎及び非常勤講師等宿泊施設について、運営状況を明らかにした。これを踏まえ、資産の運用方針について、平成 28 年 10 月の役員等懇談会で検討を進め、「職員宿舎のあり方について」及び「桐丘荘の運営状況と今後の方向性について」をまとめた。また、保有資金の運用計画について、年度当初に平成 28 年度資金運用計画を策定した。これを踏まえて、大口定期預金により可能な範囲で運用額を増額し、国債と併せて効果的運用を図った。

○研究機器・設備の共同利用化及び管理集中化

研究設備の有効活用として、三陸復興・地域創生推進機構から「モジュレイテッド示差走査熱量測定装置」を研究推進機構研究基盤管理・機器分析部門(生物・食品解析室)へ移設し全学共同利用化することを、平成 28 年 11 月の研究基盤管理・機器分析部門会議において決定した。平成 28 年 12 月に移設を行い、機器の調整やオペレーターの訓練等、平成 29 年4月からの運用開始に向けて準備を開始した。

(3)自己点検・評価及び情報提供

○中期計画ごとの達成指標の設定

中期計画を確実に達成することを目的として、中期計画ごとに達成指標を設定した。また、中期計画ごとに事業を計画し、それを遂行するためのロードマップを作成し、これを教職員に周知した。

○「第3期中期計画実績データ集積表」の作成

中期計画ごとに達成指標の達成状況を毎年度確認し、自己評価するための「第3期中期計画実績データ集積表」を作成した。このIR的手法を用いた集積表を活用することで、業務実績報告書等の作成や次年度計画の立案支援が行いやすくなった。

○「年度計画年間スケジュール」の作成

年度計画の遂行にあたっては、これまで下半期に実施することが多く見受けられた。そこで監事からの指摘も

踏まえ、平成 28 年 10 月から、年間を通じて計画的に各年度計画事業を実施するよう「年度計画年間スケジュール」の作成を試行的に実施した。さらに、平成 29 年度からは全ての年度計画において「年度計画年間スケジュール」の作成を実施することに決め、計画的な年度計画事業のさらなる推進を図ることとした。

○岩手大学広報方針の検証

第1回広報室会議において岩手大学広報方針の検証の必要性を確認し、広報企画部会において、上半期の広報活動を踏まえて検討を行った。その結果、広報方針に沿った広報活動が展開されていることが確認された。

また、広報室(広報の本部における組織)についての明記や、ロゴマーク・大学名称等に関する取扱要項等についての記載の必要性が出てきたことから、第2回広報室会議での審議により岩手大学広報方針の修正を決定した。この修正済みの岩手大学広報方針はホームページに掲載し周知徹底を図った。

さらに、この方針を基に平成 29 年度は広報室で行動計画を策定することとした。

○岩手大学ホームページ改訂への取組

本学ホームページにおける、スマートフォン対応・管理運用体制を含めた日本語版及び英語版の改訂について、広報室において検討作業を開始し、課題の整理等を行った結果、ページの規模、作成予算によって様々な対応が可能であることが判明した。スマートフォン対応のホームページを作成するにはソフトウェアの変更が必要となることから、継続的に運用するための課題等も視野に入れ、第2回広報室会議において検討した結果、ホームページの改訂及び継続的な運用を行うための具体的な協議を、平成 29 年度以降に役員等懇談会等で行うこととした。

また、スマートフォン対応していない現行の本学のホームページを補完するため、SNS(ソーシャルネットワーク)による情報発信を継続的に実施した。

<本学のSNS>

- ・Twitter(学長からのメッセージ)
- ・Face book(大学のニュースやイベント情報)
- ・YouTube(岩手大学紹介テレビ番組、入学式や卒業式の様子 等)

(4) その他の業務運営

○施設整備基本計画の策定

施設予防保全計画を含む施設整備基本計画(キャンパスマスタープラン)については、財務委員会で案を作成し、経営協議会で審議し策定した。また、施設の有効活用に向けて財務経営戦略専門部会が行った各学部建物の現地調査の結果を踏まえ、平成 29 年度以降に見直しを図ることとした。

○独創的な研究を推進するための研究拠点形成

キャンパスマスタープランの方針に基づき、「地域科学技術実証拠点整備事業」による次世代技術実証研究ラボの整備を平成 29 年 2 月に開始した(平成 29 年度完成予定)。この研究ラボは、事業化の可能性が高いシーズを軸に、参画企業とともに研究開発から実証までを行い、地方創生・被災地復興を牽引する拠点として整備する予定である。

○教育・研究用システムの更新による仮想化基盤の強化

教育・研究用システムの更新に向け、平成 28 年 3 月に納入業者を決定した後、システム導入委員会を設置した。システム導入委員会においてスケジュールやシステムの詳細設定等の調整を行い、新システムを 9 月 1 日から稼働した。

新システムの仮想化基盤の強化点については、総 CPU コア数、総メモリ容量、ストレージ容量の全てにおいて網羅しており、特に 1 筐体あたりのメモリ容量が増加したため、以前より柔軟に仮想サーバへのメモリ割り当てが行え、大小様々な規模の仮想サーバをより一層効率的に多数配置が可能となった。

○危険・有害物を使用する際のリスク低減へ向けた取組

実験室での使用状況と作業環境測定の結果から、ばく露による健康障害が懸念される化学薬品(有機溶剤 7 物質、特定化学物質 4 物質)についてのリストアップを行った。また、法令によって安全配慮や健康対策が必要とされる物の保有状況と本学にて実際に発生した事故等を参考にして、教職員や学生の安全と健康に影響を与える事故とその原因となる危険・有害物についてのリストアップを行った。これらのリストアップを踏まえ、危険・有害物を使用する際のリスク低減に向けて、放射線、工作機械、化学薬品、高圧ガス(ボンベ)、実験動物、高温熱物体、実験系廃棄物によって引き起こされる事故の程度を明らかにするリスク評価を平成 29 年度に実施することとした。

○教職員の心身の健康状態の分析

ストレスチェックの基本方針の実施要項を定め、全ての教職員を対象としたストレスチェックを実施した。このス

トレスチェックと定期健康診断の結果や、メンタルケア検討会の検討結果等に基づき、産業医と保健師が本学の教職員の心身の健康状態について分析を行った。この心身の健康状態についての分析結果を受けて、必要に応じて産業医や保健師が個別指導を行うとともに、安全衛生委員会に報告し部局長へ注意を促した。

○法令遵守(コンプライアンス)の徹底に向けた取組

【コンプライアンス教育の実施及び誓約書の提出】

「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」に基づき、全教職員を対象として e-learning によるコンプライアンス教育を平成 28 年9月から平成 29 年1月まで実施し、長期出張者、退職者を除く全受講対象者が受講した。また、不正使用防止に関する誓約書を全受講者が提出した。なお、長期出張者、退職者及び新規採用者等に対しては、平成 29 年3月に総括管理責任者(財務・労務担当理事)からコンプライアンス推進責任者(部局長)へコンプライアンス教育を随時受講するよう通知し受講を促した。

<コンプライアンス教育の内容>

- ・科研費における研究費の不正使用等の防止に関する取組等
- ・岩手大学における不正使用防止体制等
- ・岩手大学における会計ルールの概要等

【研究倫理教育の実施】

「岩手大学における研究活動に係る不正行為防止規則」に基づき、平成 28 年9月に「平成 28 年度研究倫理教育計画」を策定し、広く研究活動にかかわる教職員や学生に対し研究倫理教育を実施した。研究倫理教育としては学内規則の説明や講演会等をこれまで実施してきたが、新たに、日本学術振興会が提供する e-learning 教材を利用した研究倫理教育を取り入れ受講の促進を図った。

これにより、平成 27 年度の未受講者のうち 11 名(うち学生3名)が受講修了となったほか、新規登録者のうち 23 名(うち学生 13 名)が受講修了となった。

【個人情報保護に関する取組】

新採用職員や若手職員を対象とした個人情報保護に関する研修の新たな内容として、本学を含めた個人情報漏えいの事例紹介を行い、個人情報漏えいに対する危機意識の醸成を図った。

また、職員が保有個人情報を複製し持ち出すためには個人情報保護管理者の許可が必要であることを徹底させ、個人情報保護管理者自身がより意識して取り組むよう、個人情報保護管理者の自己点検チェックシートの様式に必要事項を新たに盛り込み、これを用いて全個人情報保護管理者の管理体制の確認を行った。

○危機管理体制の強化に向けた取組

【防災用井戸の設置】

平成 23 年3月に発生した東日本大震災では、盛岡市内で給水供給が停止し、本学の給水供給も停止する非常事態に陥った。その経験を踏まえ、本学上田キャンパスに「防災用井戸」を設置した。この「防災用井戸」の設置により、災害時盛岡市内の給水供給が停止した場合に、商用電源、非常用発電機電源、手動のいずれかにより、井戸(地下約 25m)から地下水を汲み上げ、2種類のろ過装置を使用し、本学での飲料水や生活水の供給が可能となった。

【地域と連携した共同防災訓練の実施】

盛岡市や上田地域連携協議会等と連携した共同防災訓練を、12月15日に全学防災訓練として、生協・放送大学・地域住民とともに実施した。また、共同防災訓練にあわせて、新設した「防災用井戸」の操作訓練も行った。

○情報セキュリティセミナー受講率向上のための取組

情報セキュリティの強化を図るため、情報基盤センターにおいて、上半期に情報の取扱いに関する調査・研究を実施し、「情報の取扱い方法に関するセキュリティセミナー」で使用するテキストやプレゼンテーション資料を作成した。また、6月には、役員及びサーバ管理者向けの情報セキュリティセミナーを開催した。

また、下半期には作成した教材を用いて盛岡市上田キャンパスにある学部等で情報セキュリティセミナーを開催したほか、上田キャンパス以外にある教育学部附属校園(盛岡市加賀野・東安庭)や農学部附属御明神牧場(雫石町)、釜石サテライト(釜石市)等を巡回し、全ての教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを合計 14 回開催した。その結果、上田キャンパスにおける平成 27 年度の受講率(教職員合せて 7.9%)と比較すると、平成 28 年度の受講率は大幅に向上し、教員が 61.8%、職員が 81.6%、附属校園の教諭等が 81.1%となった。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取り組みにより、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準をめざす先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取り組みを通じて地域社会の文化の向上と国際社会の発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取り組み

2. 業務内容

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を本学の使命として、下記事項を目標に業務に取り組んでいる。

1. 教育

幅広い教養と深い専門性を備え、社会のニーズを踏まえた人材養成目的に沿った国際的視野をもつ高い専門性を備えた人材育成を最大責務とする。

2. 研究

地域の研究拠点として、特色ある研究や水準の高い研究活動に取り組み、戦略的な資源活用を通じて、研究環境を整える。

3. 地域貢献

地域連携強化による教育研究成果の社会還元を行う。

4. 業務運営

学長のリーダーシップの強化と教育研究組織の再編を行う。

3. 沿革

盛岡師範学校(明治9年8月設置)
盛岡高等農林学校(明治35年4月設置)
岩手県立実業補習学校教員養成所(大正10年4月開設)
盛岡高等工業学校(昭和14年5月設置)
岩手大学設置(昭和24年5月)[学芸学部、工学部、農学部]
農学研究科設置(昭和39年4月)
学芸学部を教育学部に改称(昭和41年4月)
工学研究科設置(昭和43年4月)
人文社会科学部設置(昭和52年5月)
人文社会科学研究科、連合農学研究科設置(平成2年4月)
教育学研究科設置(平成7年4月)
工学研究科を博士前期課程に改組するとともに、博士後期課程を設置(平成8年4月)
国立大学法人岩手大学発足(平成16年4月)[人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、
人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科]
工学部を理工学部に変更(平成28年4月)

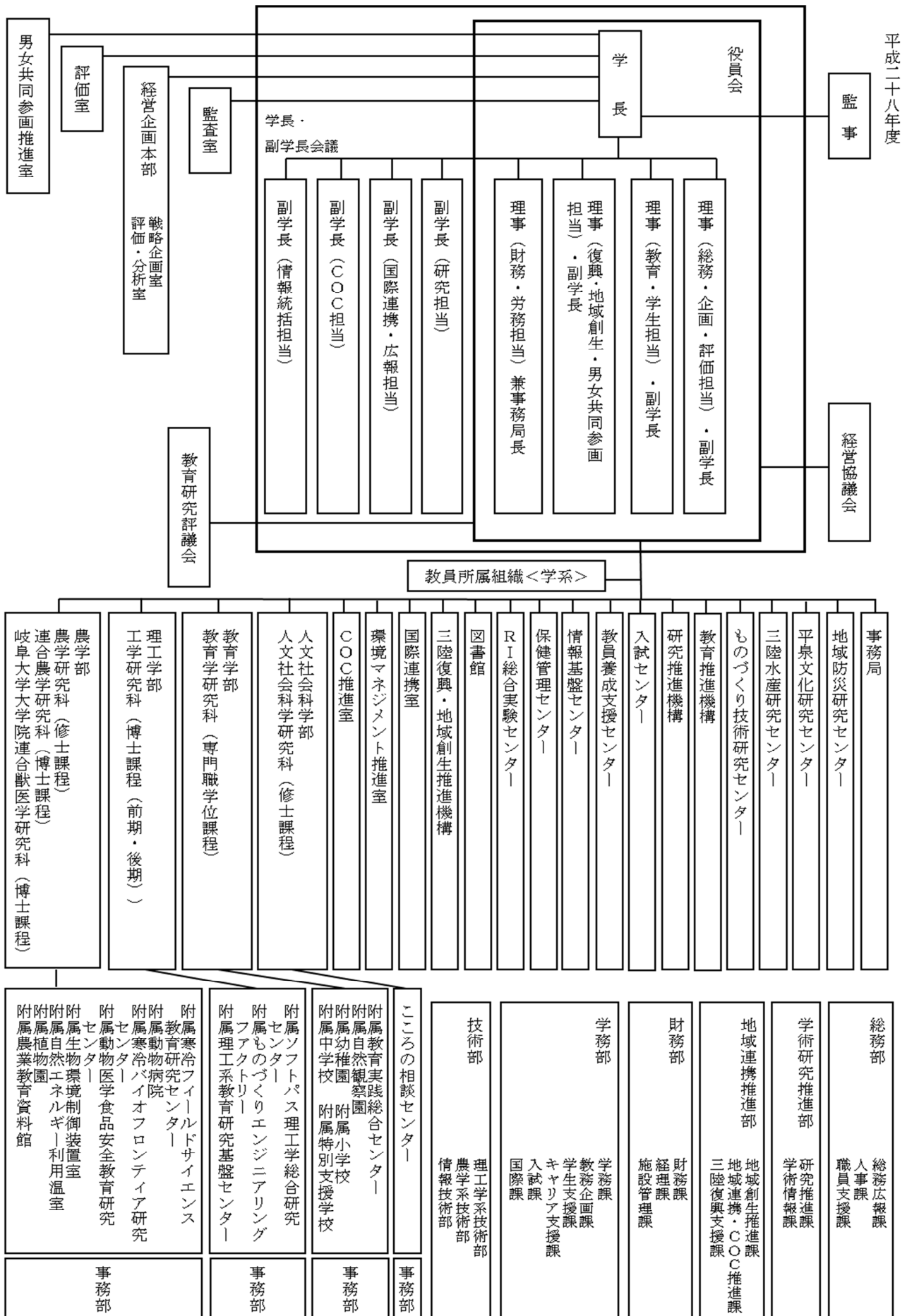
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他国立大学法人等の概要



7. 所在地

岩手県盛岡市

8. 資本金の状況

54,266,372,244円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	5,612人
学士課程	4,800人
修士課程	611人
博士課程	184人
専門職学位課程	17人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者について記載している。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	岩渕 明	平成27年3月16日～ 平成29年3月31日	平成 3年 4月 岩手大学工学部教授 平成22年 6月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (総務・企画・評価 担当)・副学長	小川 智	平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日	平成17年 4月 岩手大学工学部教授 平成23年 7月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (教育・学生担当) ・副学長	丸山 仁	平成26年4月1日～ 平成27年3月15日 平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日	平成18年 4月 岩手大学人文社会科学部教授
理事 (復興・地域創生・ 男女共同参画担 当)・副学長	菅原 悦子	平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日	平成11年 4月 岩手大学教育学部教授 平成22年 4月～平成27年 3月 岩手大学副学長
理事 (財務・労務担当) 兼事務局長	大藤 生气	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	平成26年 8月 大阪大学総務企画部長 (兼)総長室企画調整主幹
監事 (非常勤)	阿部 健	平成28年4月1日～ 平成32年8月31日	元地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事長
監事 (非常勤)	下田 栄行	平成28年4月1日～ 平成32年8月31日	公認会計士・税理士

11. 教職員の状況

教員 519人(うち常勤492人、非常勤 27人)

職員 510人(うち常勤272人、非常勤 238人)
 (常勤教職員の状況)
 常勤教職員は前年度比で35人(3.3%)減少しており、平均年齢は45.8歳(前年度45.4歳)となっている。このうち、国及び地方公共団体からの出向者は97人である。

注1)当該年度の5月1日現在の現員について記載している。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 <http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml> (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	58,679	固定負債	7,333
有形固定資産	58,414	資産見返負債	6,438
土地	38,322	長期借入金	528
建物	24,015	その他の固定負債	366
減価償却累計額等	△ 10,887	流動負債	2,815
構築物	2,843	運営費交付金債務	242
減価償却累計額等	△ 1,627	その他の流動負債	2,573
工具器具備品	8,281	負債合計	10,149
減価償却累計額等	△ 6,465	純資産の部	
その他の有形固定資産	3,932	資本金	54,266
その他の固定資産	264	政府出資金	54,266
流動資産	2,991	資本剰余金	△ 3,309
現金及び預金	2,481	利益剰余金	564
その他の流動資産	510	純資産合計	51,521
資産合計	61,671	負債純資産合計	61,671

※ 端数調整の関係で合計金額が一致しないことがある(以下同じ)

2. 損益計算書 <http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml> (単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	12,038
業務費	11,404
教育経費	1,553
研究経費	1,020
教育研究支援経費	409
人件費	7,681
その他	739
一般管理費	619
財務費用	7
雑損	6
経常収益(B)	12,223
運営費交付金収益	6,633
学生納付金収益	3,347
その他の収益	2,242
臨時損益(C)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	9
目的積立金取崩額(E)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	194

3. キャッシュ・フロー計算書 <http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml> (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	694
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,458
人件費支出	△7,876
その他の業務支出	△535
運営費交付金収入	6,930
学生納付金収入	2,958
その他の収入	1,677
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△487
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△187
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	19
VI 資金期首残高(F)	2,361
VII 資金期末残高(G=E+F)	2,381

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 <http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml>

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,230
損益計算書上の費用	12,048
(控除)自己収入等	△4,818
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	996
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	6
V 引当外賞与増加見積額	6
VI 引当外退職給付増加見積額	133
VII 機会費用	37
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,410

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産については前年度比9億5千5百万円(1.5%)減少の616億7千1百万円となっている。

固定資産については、前年度比10億3千9百万円(1.7%)減少の586億7千9百万円となっている。減少の主な要因としては、第一・第二受電所や合宿研修施設等の建物の取得はあったものの、施設の老朽化に対応して減価償却累計額が増加したことや除却を行ったことがあげられる。

流動資産については、前年度比8千4百万円(2.9%)増加の29億9千1百万円となっている。主な要因としては、現金及び預金や未収入金の増加があげられる。

(負債合計)

負債については1億6千2百万円(1.6%)減少の101億4千9百万円となっている。

固定負債の増減について、前年度比1億9千1百万円(2.5%)減少の73億3千3百万円となっている。減少の主な要因としては、資産見返負債の減少があげられる。

流動負債総額は、前年度比2千8百万円(1.0%)増加の28億1千5百万円となっている。増加の主な要因としては、

運営費交付金債務の増加があげられる。

(純資産合計)

純資産については7億9千2百万円(1.5%)減少の515億2千1百万円となっている。

資本剰余金は、前年度比8億0千3百万円(32.1%)減少の△33億0千9百万円となっている。主な要因としては、施設費や目的積立金を財源とする固定資産の取得による減価償却費が増えたことによる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用総額は、前年度比12億2千7百万円(9.3%)減少の120億3千8百万円となっている。「業務費」が4億6千0百万円(3.9%)減少の114億0千4百万円、「一般管理費」が7億6千8百万円(55.4%)減少の6億1千9百万円、「財務費用」が7百万円となっている。「業務費」では、「研究経費」の3億3千5百万円の減少が主な要因となっている。

(経常収益)

経常収益総額は、前年度比11億1千2百万円(8.3%)減少の122億2千3百万円となっている。このうち、主なものとしては「運営費交付金収益」の9億0千8百万円の減少が要因となっている。

(当期総利益)

前述の結果、経常利益は前年度比1億1千5百万円(164.8%)増加の1億8千4百万円となり、これから臨時損失の1千0百万円を控除し、臨時利益の1千0百万円を加えた当期純利益は1億8千4百万円となっている。当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額の9百万円を加えた当期総利益は、8千5百万円減少の1億9千4百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは8億円(752.8%)増加の6億9千4百万円の収入超過となっている。

このうち、主な要因としては、「人件費支出」が4億6千0百万円(5.5%)減の78億7千6百万円となり、「原材料、商品又はサービスの購入による支出」が1億9千7百万円(8.8%)増の24億5千8百万円となったことがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して支出が3億7千0百万円(43.2%)減少し、4億8千7百万円の支出超過となっている。

このうち、主な要因としては、「施設費による収入」が1億9千4百万円(45.6%)減の2億3千2百万円となったことがあげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して支出が1千1百万円(5.7%)減少し、1億8千7百万円の支出超過となっている。

主な要因としては、「リース債務の返済による支出」が10百万円(7.0%)減の1億4千1百万円となったことがあげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストは10億2千3百万円(10.8%)減少の84億1千0百万円となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	64,995	66,183	64,957	62,626	61,671
負債合計	11,821	12,981	11,864	10,311	10,149
純資産合計	53,174	53,201	53,092	52,314	51,521
経常費用	12,651	12,551	13,094	13,266	12,038
経常収益	12,752	12,577	13,257	13,336	12,223
臨時損益	—	△194	—	16	—
目的積立金取崩額	68	38	39	193	9
当期総損益	168	△130	201	279	194
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,484	1,329	106	△106	694
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,508	△1,189	△588	△858	△487
財務活動によるキャッシュ・フロー	△172	△179	△198	△198	△187
資金に係る換算差額	△0	0	—	—	—
資金期首残高	3,442	4,244	4,205	3,525	2,361
資金期末残高	4,244	4,205	3,525	2,361	2,381
国立大学法人等業務実施コスト	8,858	8,871	8,990	9,433	8,410
(内訳)					
業務費用	7,652	7,843	7,961	8,452	7,230
うち損益計算書上の費用	12,653	12,746	13,096	13,271	12,048
うち自己収入等	△5,001	△4,903	△5,134	△4,819	△4,818
損益外減価償却相当額	954	1,027	1,064	1,023	996
損益外減損損失相当額	—	—	0	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	0	0	0
損益外除売却差額相当額	59	92	87	13	6
引当外賞与増加見積額	△20	27	8	10	6
引当外退職給付増加見積額	△86	△459	△346	△74	133
機会費用	299	340	214	7	37
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、「大学」と「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦不能な業務損益及び資産は「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は1億6千8百万円となっている。業務費用総額は、103億9千6百万円となっている。「教育経費」が14億4千7百万円、「研究経費」が10億1千6百万円、「教育研究支援経費」が4億0千9百万円、「受託研究費」が3億5千5百万円、「共同研究費」が1億9千8百万円、「人件費」が64億7千4百万円等となっている。業務収益総額は105億6千5百万円となっている。「運営費交付金収益」が50億0千2百万円、「学生納付金収益」が33億3千6百万円、「受託研究・共同研究・受託事業・寄附金収益」が8億9千2百万円等となっている。

附属学校セグメントの業務損益は4百万円となっている。業務費用総額は、9億1千5百万円となっている。「教育経費」が1億0千5百万円、「人件費」が7億8千7百万円、「一般管理費」が1千8百万円等となっている。業務収益総額は9億2千0百万円となっている。「運営費交付金収益」が8億9千4百万円、「学生納付金収益」が1千万円、「寄附金収益」が1百万円等となっている。

(表)業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大学	56	23	139	56	168
附属学校	37	0	0	5	4
法人共通	6	2	22	8	11
合計	100	26	162	69	184

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は510億8千6百万円となっている。「土地」が321億6千4百万円、「建物」が112億9千5百万円、「構築物」が11億2千6百万円、「その他」が64億9千9百万円となっている。

附属学校セグメントの総資産は68億0千9百万円となっている。「土地」が50億7千0百万円、「建物」が16億2千5百万円、「構築物」が8千9百万円、「その他」が2千3百万円となっている。

(表)帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大学	52,292	53,650	53,205	51,921	51,086
附属学校	7,294	7,165	7,059	6,936	6,809
法人共通	5,409	5,367	4,677	3,768	3,775
合計	64,995	66,183	64,942	62,626	61,671

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益194,537,216円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、20,126,364円を目的積立金として申請している。

平成28年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため9,626,837円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国等からの施設整備費で取得した主要施設等

- i) (上田)ライフライン再生(電気設備) 1億3千0百万円
- ii) 水産系大学院新設に伴う三陸沿岸域に適合した新規水産増養殖教育・研究のための水産生物飼育施設整備 6千9百万円
- iii) (上田他)災害復旧事業(落雷(理工学部)、集中豪雨(雫石)) 3百万円
- iv) 営繕事業関連支出 2千8百万円

本学の目的積立金等で取得した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充等

- i) (H28補正) 地域科学技術実証拠点整備事業(岩手大学次世代技術実証研究ラボ) 6百万円
- ii) 事務局棟給水設備他改修工事 5百万円
- iii) 人文社会科学部1号館他煙突改修工事 1千0百万円
- iv) 第二体育館他屋根改修工事 1千0百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

土地、建物、構築物及び工具器具備品等の除売却(取得価額9億3千2百万円、減価償却累計額8億7千4百万円、除却損5千7百万円)。

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

(3) 予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のペースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	15,119	15,248	13,953	15,563	12,806	14,209	13,444	13,896	12,678	13,009	(注1)
運営費交付金収入	8,430	8,250	6,841	8,291	6,893	8,070	6,988	7,923	6,965	6,930	
補助金等収入	232	350	626	751	600	361	760	243	228	558	
学生納付金収入	3,303	3,352	3,164	3,100	3,178	3,128	3,539	3,442	3,458	3,422	
その他収入	3,152	3,294	3,320	3,420	2,134	2,648	2,155	2,287	2,026	2,098	
支出	15,119	14,544	13,953	14,078	12,806	13,249	13,444	13,658	12,678	12,407	(注2)
教育研究経費	12,577	11,612	10,933	10,834	10,470	10,745	11,646	12,116	10,751	10,372	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,542	2,932	3,020	3,244	2,336	2,504	1,797	1,541	1,926	2,034	
収入－支出	-	704	-	1,485	-	960	-	238	-	602	

(注1) 運営費交付金収入については、退職手当の減などにより、当初予算に対し決算金額が35百万円の減となっている。補助金等収入については、国等からの補助金事業の獲得等により、当初予算に対し決算金額が330百万円の増となっている。学生納付金収入については、入学者の減少等により当初予算に対し決算金額が35百万円の減となっている。その他収入については、施設整備費補助金が国立大学改革基盤強化促進費の獲得等により、当初予算に対し決算金額が77百万円の増となっており、雑収入が動物病院収入及び農場及び演習林収入の増収等により、当初予算に対し決算金額が41百万円の増となっており、産学連携等研究収入及び寄附金収入等が産学連携等研究経費の減少等により、当初予算に対し決算金額が537百万円の減となっており、長期借入金が年度途中において資金の借換を行ったため、当初予算に対し決算金額が588百万円の増となっており、目的積立金取崩が前中期目標期間繰越積立金の承認により、当初予算に対し決算金額が9百万円上回っている。

(注2) 教育研究経費については、経費の節減等のため、当初予算に対し決算金額が379百万円の減となっている。その他支出については、施設整備費が上記のとおり、国立大学改革基盤強化促進費の獲得等により、当初予算に対し決算金額が70百万円の増となっており、補助金等が上記のとおり、国等からの補助金事業の獲得等により、当初予算に対し決算金額が57百万円の増となり、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等が上記のとおり、産学連携等研究経費の減少等により、予算金額に比して決算金額が603百万円下回っており、長期借入金償還金が借入金の借換に伴う返済等のため、予算金額に比して決算金額が583百万円上回っている。

(注3) 以上の結果、収支差額は6億0千2百万円の収入超過となっている。発生要因としては、効率化による経費の節減等が考えられる。なお、収支差額は、次期以降において財務計画に基づき、計画的に施設整備などに充当する予定にしている。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は12,223,313千円で、その内訳は、運営費交付金収益6,633,787千円(54.2%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,858,874千円(23.3%)、受託研究収益356,214千円(2.9%)、共同研究収益196,548千円(1.6%)、入学料収益416,594千円(3.4%)等となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、4学部、5研究科により構成されており、本学の目標に掲げている「教育目標」「研究目標」及び「社会貢献目標」の実現を目指し教育研究活動等の事業を行った。

このうち、運営費交付金・自己収入の学内予算、外部からの資金(補助金等)を財源として戦略的、重点的に取り組んだ事業は次のとおりである。

1)教育方法等の改善及び学生支援体制の充実

①放送大学と単位互換への取組

「岩手大学と放送大学との間における教育協力型単位互換協定」により実施 学内予算 1,602 千円

②環境人材育成プログラムによる環境管理実務士の育成

学内予算 1,201 千円

③社会人の再教育(リカレント教育)にも配慮したカリキュラムの改善

・工学研究科において、金型技術・鋳造技術・複合デバイス技術の3つの短期講習コースと長期講習コースからなる「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」事業を継続実施

学内予算 2,403 千円

・地域の環境・安全を支える人材を養成するために基礎講習・テーマ別講習・演習・実習及び修了制からなる

「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」を開講

学内予算 1,442 千円

④「Let's びぎんプロジェクト」の推進

学生の自主的活動である「Let's びぎんプロジェクト」に、平成 28 年度は「大迫町の中心でぶどう愛を叫んじやいました」ほか5件に対し支援

学内予算 1,602 千円

⑤授業料減免措置の実施

・通常の授業料免除

387,364 千円

・博士研究遂行協力員(博士後期課程在学)74名の授業料免除を実施(半期半額免除)

8,724 千円

⑥大学の戦略に基づく機能強化の取組

・教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成

機能強化経費(機能強化促進分) 5,399 千円

・三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 ―世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成―

機能強化経費(機能強化促進分) 26,339 千円

2)地域特性を踏まえた大型プロジェクト事業の実施

①内閣府 SIP「戦略的イノベーション創出プログラム」

「ウイルスベクターによる果樹等の開発」

補助金等 20,500 千円

②農林水産省 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業委託事業

「ALSV ベクターを利用した果樹・野菜・花卉のエピゲノム育種技術開発」

補助金等 33,840 千円

③内閣府 SIP「戦略的イノベーション創出プログラム」

「革新的設計生産技術分子接合技術による革新的ものづくり製造技術の研究開発」

補助金等 42,377 千円

④岩手県(厚生労働省)高付加価値型ものづくり技術に関する研究開発推進事業

「高付加価値型ものづくり技術に関する研究開発」

補助金等 10,625 千円

⑤東北大学(AMED)医療研究開発推進事業費補助金(橋渡し研究加速ネットワークプログラム)

「失明患者の視機能再建」

補助金等 39,000 千円

⑥北上市「基盤技術高度化推進業務委託」

補助金等 14,472 千円

⑦奥州市「鋳造技術高度化支援事業」

補助金等 10,800 千円

⑧花巻市「複合デバイス技術研究開発推進事業」

補助金等 19,980 千円

⑨公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター「地域ものづくり支援業務」

補助金等 15,640 千円

3)地域連携強化による教育研究成果等の社会還元

①地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(文部科学省、大学改革推進等補助金)

「地域と創る“いわて協創人材育成+地域定着”プロジェクト」(COC)

補助金等 23,400 千円

学内予算 12,261 千円

「ふるさといわて創造プロジェクト」(COC+)

補助金等 61,000 千円

学内予算 2,950 千円

②盛岡市産学官連携研究センター(コラボMIU)の活用

補助金等(指定管理業務) 13,249 千円

③「岩手大学シニアカレッジ」の開催

「イーハトーヴの学舎－宮沢賢治生誕 120 年」をテーマに、「岩手大学シニアカレッジを開催し、全国から28名の参加

学内予算 1,960 千円

4)研究推進戦略に係る学内支援

①研究力強化支援経費

研究力を強化することを目的に、研究成果の社会への還元を見通した上で設定した挑戦的な研究テーマを支援

学内予算 22,061 千円

②研究人材育成支援経費

将来的かつ総合的な研究力の向上を目的に、若手・女性・外国人の教員に対し、今後の成長が期待される挑戦的な研究テーマを支援

学内予算 6,685 千円

③海外渡航支援経費

海外との研究交流(学会出席や海外調査等)に係る渡航経費を支援

学内予算 2,972 千円

④大学院学生等の海外研究発表支援経費

学生に対して、海外で開催される国際学会において研究発表するための渡航経費を支援

学内予算 3,057 千円

⑤地域課題研究支援経費(解決プログラム)

学生に対して、地域社会が抱える様々な問題を卒業論文、修士論文として取り上げる研究に対して支援し、研究成果の社会還元を進める

学内予算 4,929 千円

⑥地域課題研究支援経費(マッチング型)

大学が自治体等と連携しながら、地域の課題解決、地域の活性化に資する研究を推進するとともに、研究現場に学生を参画させ人材育成の機能をもたせる研究を支援

学内予算 510 千円

5)教員の多面的な評価システムの確立

①教員評価の実施

教員の評価結果に基づく支援策(サバティカル支援経費)

学内予算 1,000 千円

6)教育研究組織及び運営体制(学長のリーダーシップ)の強化

①ものづくり人材育成の推進

国際化するものづくりに対応でき地域貢献の担い手となる人間力ある人材を育成し、イノベーション、ベンチャーを生み出すための教育研究組織への改革を進める。

学内予算 8,200 千円

②ソフトパス工学総合研究センターにおける重点研究の推進

持続可能な社会発展のための工学体系に関する特徴ある研究を重点的に推進し、技術者・研究者を育成

学内予算 1,620 千円

③全学一元的教員所属組織「学系」による活動の継続

平成 19 年度に、教育研究組織を学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えし、平成 28 年度も活動を継続

学内予算 3,613 千円

7)東日本大震災関連の取組

①東日本大震災による被災学生に係る授業料等の減免

- ・授業料免除(98名) 30,004 千円
- ・入学料免除(48名) 6,345 千円
- ・検定料免除(124名) 2,290 千円
- ・寄宿料免除(3名) 252 千円

②外部資金等獲得によるプロジェクトの推進

- ・陸前高田市「復興・まちづくりプログラム開発等業務」 補助金等 25,000 千円
- ・文部科学省 東日本大震災復興地域産学官連携科学技術振興事業費補助金
地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型)
「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点」 補助金等 38,079 千円
- ・復興庁「「心の復興」事業 被災者支援事業計画」 補助金等 5,600 千円
- ・文部科学省 平成 28 年度基幹運営費交付金 機能強化経費
三陸復興・地域創生推進の拠点形成 ―課題先進地をフィールドとした地域創生モデルの構築と地域創生型
人材の育成―
学びを通じた“豊かな地域”の実現 ―新しい価値観(豊かさ)の提案―
機能強化経費(機能強化促進分) 90,747 千円

③三陸復興推進機構釜石サテライト、久慈エクステンションセンター、宮古エクステンションセンター、大船渡エクステンションセンターの運営

学内予算 4,610 千円

④三陸復興・地域創生推進機構の運営

学内予算 7,365 千円

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,002,804 千円(47.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益 2,851,182 千円(26.9%)、その他 2,711,301 千円(25.6%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 6,474,846 千円(62.2%)、教育経費 1,447,764 千円(13.9%)、その他 2,473,772 千円(23.7%)となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、4 学校園により構成されており、①大学・学部(大学院を含む)の教育研究目的に適合した学校運営の推進、②地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する、ことを目標に掲げ、教育研究活動等の事業を行っている。

○理数教育・小学校英語教育・ICT教育等、学部と附属学校連携による実践的研究

地域の教育要請に応え、教育学部と附属学校が連携して推進すべき実践的研究として平成 20 年度から実施してきた教育学部プロジェクト推進支援事業について、平成 28 年度は年度計画の履行を念頭にしつつ、理数教育、小学校英語教育、ICT教育等に設定し、「学部と附属学校が協力して取り組む附属学校の活用に関わるプロジェクト」に限定して募集し、審査した。

その結果、いずれも地域の教育的要請に応える先導的・実験的な共同研究のプロジェクトである 17 件を採択し、学部と附属学校の教員の連携・協力の下で実践的研究を実施した。12 月には、これら共同研究の成果報告会を実施するとともに、年度末には研究成果を「教育実践研究論文集」第 4 巻として刊行した。

平成 28 年度に実践した共同研究の中から、今後も継続して地域課題として重点的に推進する 4 件のプロジェクトの選定について附属学校運営会議で確認した。

○教育課題への対応

学校種ごとの教育課題に対応した教育及び研究を以下のとおり実践している。

- ・附属幼稚園…次期幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた幼少接続教育の実践研究
- ・附属小学校… ①岩手県の教育課題に対応した複式指導の推進活動
②「論理的思考」の研究と授業実践(文部科学省研究指定)
③アクティブ・ラーニングの授業実践
- ・附属中学校…次期学習指導要領に対応した主体的・対話的で深い学びの追究
- ・附属特別支援学校…児童生徒の主体的な学びのあり方に関する研究

○大学・学部との連携

教育学部の委員会組織として、担当理事を委員に加えた「附属学校運営会議」を設置し、附属学校の機能強化を含む年度計画、附属学校の規則改正、専門委員会による事業計画、附属学校の学級定員等について審議している。学部と附属学校は連携して教育実習を実施していることに加え、学部教員は附属学校の学校公開研究における共同研究者として、あるいは附属中学校生徒への特別授業の講師として、さらに実習期間中の訪問指導者として、附属学校と緊密に連携している。また、学部教員と附属学校教員による共同研究として、「教育学部プロジェクト推進支援事業」を実施しており、平成28年度は17件の共同研究が進められ、学部教員32名、附属学校教員73名が参加した。

○地域との連携

附属学校は、地域の学校及び教育委員会との連携活動を積極的に行っている。特に附属学校とその教員は、教育委員会主催による各種教員研修会の会場校や講師として重要な役割を担っている。附属特別支援学校は、特別の支援を要する児童生徒がいる地域の教育機関に対して、専門的立場から支援・相談活動を行った。

○附属学校の役割・機能の見直し

地域における先導的モデル校としての附属学校の教育研究機能強化のため、「附属学校運営会議」を司令塔として、学部・大学院の教育実習の見直しに着手している。また、少子化による児童・生徒数の減少と、近隣都市部公立校における35人前後の小規模学級の実現に対応した学級減・学級定員減の検討、教職員配置の見直し、並びに附属学校相互間の異校種間接続教育の検討も、「附属学校運営会議」において進めている。さらに、大学・学部との連携強化を踏まえ、地域における先導的研究や教育実習校の存在意義をより一層強化する観点からの改革にも着手している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益 894,016 千円となっている。また、事業に要した経費は、主に人件費 787,921 千円となっている。

大学セグメント、附属学校セグメントとも、上記事業の実施により、当該事業年度の実施状況等に基づく自己点検・評価としては、すべての年度計画において「年度計画を上回って実施している」または「年度計画を十分に実施している」と判断しており、事業の進捗状況は順調に経過している。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

管理的経費に関するコスト削減として、物品等の調達手法等について現状を把握し、管理的経費に係る契約内容の分析を行った結果、請負金額の抑制と業務の効率化を図るため、以下の2点について見直しを進めた。

- ① 「ミュージアム管理業務」を総価契約から時間単価契約に変更することにより、開館日の変動に伴う変更契約を行わずに対応できるようにした。
- ② 従来、各部局で個々に契約していた除草等の環境整備作業について、平成 29 年度から同一時期実施分について事務局が一元的に契約を行うこととした。

また、経費の削減については、暖房ボイラーのガス化を進め、平成 28 年 11 月に使用量の増加が見込まれることに伴い、都市ガス需給契約に基づく協議により供給単価を約9%引き下げた結果、年間約 700 万円の金額削減をした。

外部資金の獲得については、寄附金収入の拡大に向け、「岩手大学イーハトーヴ基金」(平成 27 年3月創設)において、対象を明確にした募金活動の実施、税制改正に対応する修学支援基金の設置、寄附者の利便性向上のためのネット決済の導入等を内容とする「寄附金獲得に向けた戦略」を平成 28 年7月に策定した。本戦略に基づき、対象を明確にした募金活動としては、卒業生に向け、基金リーフレットを岩手大学同窓会連合会報と共に送付した。また、学長・理事・副学長・学部長が「学長と卒業生との懇談会」や「同窓会総会」等において、基金についてPRし、寄附状況等を報告するとともに、本学の最新動向や教員・学生の活躍の姿を伝えるなど卒業生の帰属意識の醸成に努めた。税制改正への対応としては、平成 29 年1月から「岩手大学修学支援事業基金」を税額控除制度の対象となる特定基金として立ち上げた。寄附者の利便性の向上については、平成 28 年 12 月から、クレジットカード決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附ができるシステムを導入した。

これらの取組により積極的な募金活動を展開し、平成 28 年度は、卒業生からの寄附を中心に 141 件、43,333,972 円を受け入れ、東日本大震災被災学生への奨学金給付や、国際ボランティア参加支援、三陸復興推進の取組等に活用した。

以上の他、外部資金の獲得については、共同研究 220,170 千円(150 件)、受託研究 371,151 千円(71 件)、奨学寄附金 161,704 千円(314 件)、受託事業 187,568 千円(37 件)、大学補助金 547,199 千円(28 件)を得て、各プロジェクト等を推進した(総額 1,487,793 千円(600 件))。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 <http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画 … <http://www.iwate-u.ac.jp/hyouka/hyoukajoho.shtml#nendo>

財務諸表 … <http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)

年度計画 … <http://www.iwate-u.ac.jp/hyouka/hyoukajoho.shtml#nendo>

財務諸表 … <http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml>

2. 短期借入れの概要

限度額:1,695,741千円 借入実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1)運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成28年度	-	6,930	6,633	53	-	6,687	242

(2)運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振替 額	運営費交付金 収益	① 業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(平成33年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成-世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成-(平成33年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(平成33年度終了)、施設整備工事経費(平成29年度終了)、教育研究設備整備経費(平成29年度終了) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:147 (人件費:84、物件費:63)	
	資産見返運 営費交付金		53
	資本剰余金		-

	計	201	ｲ)自己収入に係る収益計上額:- う)固定資産の取得額:53 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用147百万円を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,024	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:6,024 (人件費:5,991、法人運営活性化支援分:33)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	ｲ)自己収入に係る収益計上額:- う)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	6,024	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	461	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、移転費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:461 (人件費:460、物件費:0)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	ｲ)自己収入に係る収益計上額:- う)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務461百万円を収益化。
	計	461	
合計		6,687	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	・戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(平成33年度終了):3百万円 ・施設整備工事経費(平成29年度終了):61百万円 ・教育研究設備整備経費(平成29年度終了):9百万円 達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。 なお、翌事業年度において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	・退職手当:143百万円 ・年俸制導入促進費:25百万円 執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	242

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：工具器具備品、図書、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収入金、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

その他の固定負債：引当金、長期未払金が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：未払金、寄附金債務、前受金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費等、受託事業費等が該当。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：未執行運営費交付金収益化額及び固定資産の除却損。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。